

◇ 株式会社グッデイ

所在地:福岡市博多区中洲中島町2-3 業種:小売業 労働者数:1480人

認定基準適合項目

認定段階 : 第3段階

認定年月日:令和2年10月21日

評価項目1 : 採用

①直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」より低いこと。

3.12 < 5.60

評価項目2 : 継続就業

直近の事業年度において、①「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が7割以上であったこと。

(無期パート) 女性:16.5年 男性:13.4年

直近の事業年度において、②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が8割以上であったこと。

(正社員) 女性 0.44 男性 0.49

評価項目3 : 労働時間等の働き方

直近の事業年度において、労働者一人当たりの時間外労働と休日労働時間の合計数の平均が、各月ごとに全て45時間未満であった。

評価項目4 : 管理職比率

直近3事業年度の課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合が男性の80%以上

女性の昇進割合17%、男性の昇進割合2%

評価項目5 : 多様なキャリアコース

(直近3事業年度における実績)

- ・通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ : 4名
- ・おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用 : 1名

株式会社グッデイを「えるぼし」認定 企業として認定決定しました！！

福岡労働局（局長 藤枝 茂）は、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業として、令和2年10月21日に、株式会社グッデイ（福岡市）を認定決定しました。

株式会社グッデイの「えるぼし認定」の段階は「3」で、全ての評価項目を満たしています。



～ 認定通知書授与式の様子 ～



写真は向かって左から、
広報担当：李 艾迪（りがいてき）
代表取締役：柳瀬 隆志（やなせ たかし）
人事総務部 総務係長：重村 純子（しげむら じゅんこ）

《えるぼし認定とは》

女性活躍推進法に基づく認定の愛称を「えるぼし」認定とし、星の数で要件を満たしている評価項目の数（5つ全てを満たしている場合は★3つ、3つ又は4つであれば★2つ、2つ以下であれば★1つ）、「える（L）」は、Lady（女性）、Labour（働く、取組む）、Laudable（賞賛に値する）などの意味とエレガントに力強く活躍する女性をイメージ、「円」は企業や社会をイメージし、マークの色も認定段階で異なります。